

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五嶋 祐治朗

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 - 6223 - 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 田部 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03 - 3506 - 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 鎌谷 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益	(百万円)	76,990	62,936	302,150
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	4,959	2,588	15,748
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	3,265	1,564	11,094
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	935	3,305	3,875
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	320,352	319,414	319,699
資産合計	(百万円)	482,127	466,206	475,641
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	81.88	39.21	278.21
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	66.4	68.5	67.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,228	12,587	37,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,177	9,687	32,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,089	3,152	7,859
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	50,008	43,476	43,869

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、米国、欧州では極めて厳しい状況にあり、中国では持ち直しの動きがみられるものの、アジア新興国では依然として厳しい状況にあるなかで推移しました。また、長期化する米中貿易摩擦による影響や原油情勢の動向など、先行きが不透明な状況が続きました。

日本経済は、生産や輸出が急速に減少し、企業の景況感が大きく悪化するなど、極めて厳しい状況にあるなかで推移しました。

化学工業界におきましては、経済活動の縮小により消費が落ち込み、需要が低迷するなど、事業環境が悪化するなかで推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上収益は、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響による世界景気の減速などを受けて、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）に比べて140億5千4百万円減収（18.3%）の629億3千6百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、特に自動車産業分野や建設分野で需要の落ち込みが見られ、また一部の国や地域でロックダウン措置が取られたことにより、一部製品の輸出取引が減少するなどの影響を受けました。

利益面につきましては、原料価格の下落に伴い、スプレッドは拡大しましたが、在庫評価差額などの加工費が増加したことや、販売数量の減少などにより、営業利益は、前年同期に比べて21億9千8百万円減益（59.6%）の14億8千8百万円となりました。

税引前利益は、営業利益や持分法による投資利益の減少などにより、前年同期に比べて23億7千1百万円減益（47.8%）の25億8千8百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期に比べて17億1百万円減益（52.1%）の15億6千4百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦による世界景気の減速などを受けた、需要低迷による製品海外市況の下落やプロピレンなどの原料価格の下落に伴い、販売価格が低下したことに加え、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

酸化エチレンは、エチレンなどの原料価格の下落により販売価格が低下したことや、景気の減速に伴う需要低迷などで販売数量が減少したことにより、減収となりました。

エチレングリコールは、製品海外市況の下落などに伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

セカンダリーアルコールエトキシレートは、拡販に努め販売数量を増加させましたが、原料価格の下落などに伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上収益は、前年同期に比べて23.0%減少の249億9千万円となりました。

営業利益は、原料価格の下落に伴いスプレッドは拡大しましたが、在庫評価差額などの加工費が増加したことや、生産・販売数量が減少したことなどにより、前年同期に比べて89.1%減少の2億4千6百万円となりました。

機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、拡販に努め販売数量を増加させましたが、プロピレンなどの原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことなどにより、減収となりました。

特殊エステルは、新型コロナウイルス感染症などによる世界景気の減速により需要が低迷し、販売数量が減少したことや、製品海外市況の下落などに伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

洗剤原料などの水溶性ポリマーは、拡販に努め販売数量を増加させたことなどにより、増収となりました。

エチレンイミン誘導品、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、ヨウ素化合物、塗料用樹脂、樹脂改質剤及び粘着加工品は、需要低迷などで販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

無水マレイン酸は、需要低迷などにより販売数量が減少したことや、原料価格の下落などにより販売価格が低下したことにより、減収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上収益は、前年同期に比べて15.4%減少の355億2千7百万円となりました。

営業利益は、原料価格の下落によりスプレッドが拡大しましたが、在庫評価差額などの加工費が増加したことや、生産・販売数量が減少したことなどにより、前年同期に比べて10.0%減少の9億7千5百万円となりました。

環境・触媒事業

プロセス触媒及び脱硝触媒は、販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

燃料電池材料、リチウム電池材料、湿式酸化触媒及び排ガス処理触媒は、拡販に努め販売数量を増加させたことなどにより、増収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上収益は、前年同期に比べて5.3%減少の24億1千8百万円となりました。

営業利益は、一部製品の販売数量が増加したことなどにより、前年同期に比べて117.0%増加の2億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は次のとおりとなりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて94億3千4百万円減少の4,662億6百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて126億3千9百万円減少しました。販売数量が減少したことや、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことなどから、営業債権が減少したことなどによるものです。非流動資産は、前年度末に比べて32億5百万円増加しました。保有株式の時価の上昇によりその他の金融資産が増加したことなどによるものです。

負債合計は、前年度末に比べて91億3千万円減少の1,404億2百万円となりました。原料価格が下落したことや、購入数量が減少したことなどから、営業債務が減少したことなどによるものです。

資本合計は、前年度末に比べて3億4百万円減少の3,258億4百万円となりました。その他の資本の構成要素が増加したものの、配当金の支払いなどから、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

親会社所有者帰属持分比率は、前年度末の67.2%から68.5%へと1.3ポイント増加しました。なお、1株当たり親会社所有者帰属持分は、前年度末に比べて7.12円減少の8,010.05円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出が、営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて3億9千3百万円減少の434億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間（以下、前年同期）の162億2千8百万円の収入に対し、当四半期累計期間は125億8千7百万円の収入となりました。主に税引前四半期利益が減少したことにより、前年同期に比べて36億4千1百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の81億7千7百万円の支出に対し、当四半期累計期間は96億8千7百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べて15億1千1百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の50億8千9百万円の支出に対し、当四半期累計期間は31億5千2百万円の支出となりました。設備投資のため長期借入れによる収入が増加したことなどにより、前年同期に比べて19億3千7百万円の支出の減少となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資及び研究開発投資に対応するものであり、これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債により賄っております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業理念・経営理念及び社是の元、長期ビジョン・目標「人の暮らしに新たな価値を提供する革新的な化学会社」の実現を目指し、2014年4月にスタートさせた長期経営計画「新生日本触媒2020」と、また、2017年度からの具体的な行動計画である後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」に取り組んでおります。後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」は、長期経営計画「新生日本触媒2020」で定めた『2025年のありたい姿』及び『2020年のあるべき姿』を達成するための具体的な行動計画です。「新生日本触媒2020 NEXT」においては、『2025年のありたい姿』に向けた具体的な到達点として、『2020年のあるべき姿』を設定してあります。

なお、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響による世界景気の減速などを受けて、当社グループの連結業績予想値を下記に見直しております。

	売上収益	税引前利益	ROA (資産合計税引前利益率)
2020年度連結業績予想	2,700億円	100億円	2.1%

当四半期連結会計期間末において、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は36億4千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	25,951	25.4
機能性化学品事業	37,755	6.4
環境・触媒事業	1,750	0.2
合計	65,456	14.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績が減少した主な要因は、ナフサや原料価格の下落による価格の下落及び、販売数量減少に伴い生産数量が減少したためであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	24,990	23.0
機能性化学品事業	35,527	15.4
環境・触媒事業	2,418	5.3
合計	62,936	18.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次の通りであります。

経営統合に関する契約

当社は、三洋化成工業株式会社（以下、「三洋化成」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、2019年11月29日付「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合に関する最終契約締結のお知らせ」で公表いたしましたとおり、同日付の両社それぞれの臨時取締役会において、共同株式移転の方式により両社の親会社となる「Synfomix株式会社」（以下、「統合持株会社」といいます。）を設立し（以下、「本株式移転」といいます。）、経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両社間で対等の精神に基づいた最終契約（以下、「本最終契約」といいます。）を締結いたしました。

本最終契約では、2020年10月1日を統合持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）と予定しておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大や原油および石油製品相場の急落等を踏まえ、本経営統合の合意の基礎となった両社の業績等ならびに金融、経済、市場その他の事業環境の見通しが不透明となったことから、2020年4月13日、両社はそれぞれの臨時取締役会において、本経営統合の延期および本最終契約において合意した株式移転比率の見直しを行うことを決議し、本最終契約に関する覚書（以下、「本覚書」といいます。）を締結いたしました。

本覚書においては、統合持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を2021年4月1日とし、本最終契約において合意した株式移転比率の見直しを行うことを合意しております。本経営統合の内容については、統合持株会社の成立日を含む本経営統合のスケジュールおよび株式移転比率を除いて、2019年11月29日に公表した内容から重要な変更はありません。

本最終契約及び本覚書の概要は次の通りであります。

本経営統合の目的

本経営統合により、販売・製造・研究等の機能におけるそれぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集、経営基盤を拡大し、両社がそれぞれに培ってきた企業文化と経営戦略を活かしつつ、さらなる事業変革・競争力強化を実現することで、強みのある事業を複数保有する、グローバルに存在感のある化学メーカーを目指します。その上で、様々な可能性を掛け合わせ、未知の領域へ常に挑戦し、革新的でユニークな価値を生むことで、生活のあらゆる場面を豊かにし、未来のため持続可能な社会の創造へ貢献することを目指して参ります。

本株式移転の方式

両社を株式移転完全子会社、新規に設立する統合持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転の日程

	変更前	変更後
本最終契約の締結に係る両社臨時取締役会決議 本最終契約の締結	2019年11月29日	2019年11月29日
本株式移転計画書の内容の決定に係る両社臨時 取締役会決議 本株式移転計画書の作成	2020年5月初旬（予定）	未定（両当事者が別途合意する 時期）
両社株主総会における本株式移転計画書の承認 その他本株式移転に必要な事項の承認	2020年6月中旬（予定）	未定（両当事者が別途合意する 時期）
両社普通株式の最終売日	2020年9月28日（予定）	2021年3月29日（予定）
両社普通株式の上場廃止日	2020年9月29日（予定）	2021年3月30日（予定）
本効力発生日（統合持株会社の成立日） 統合持株会社の普通株式の上場	2020年10月1日（予定）	2021年4月1日（予定）

本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

本株式移転における本株式移転比率は、両社で誠実に協議・検討の上、両当事者が別途合意する時期を目途に決定する予定です。

本株式移転に係る割当ての内容の根拠及び理由

当四半期報告書提出日時点では確定しておりません。

本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、主な本社機能所在地、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Synfomix株式会社（英文：Synfomix Co., Ltd.、読み：シンフォミクス）
主な本社機能所在地	本社機能は大阪市及び東京都23区内に置くものとし、本効力発生日においては以下を本社機能所在地とします。 大阪本社 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 東京本社 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
本店の所在地	京都市東山区一橋野本町11番地の1
代表者の氏名	代表取締役会長 安藤 孝夫 （現 三洋化成 代表取締役社長 執行役員社長） 代表取締役社長 五嶋 祐治朗 （現 日本触媒 代表取締役社長）
資本金の額	28,000百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	化学製品、パフォーマンス・ケミカルの製造、販売等の事業及び当該事業を営む子会社等の経営管理並びにそれに附帯又は関連する業務

本経営統合の詳細については、2019年11月29日付ニュースリリース「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合に関する最終契約締結のお知らせ」および2020年4月13日付ニュースリリース「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の延期および株式移転比率の見直しに関するお知らせ」をご参照ください。

（参考URL：https://www.shokubai.co.jp/ja/news/file.cgi?file=file1_0383.pdf）

（参考URL：https://www.shokubai.co.jp/ja/news/file.cgi?file=file1_0398.pdf）

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,200,000
計	127,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,800,000	40,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	40,800,000	40,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		40,800,000		25,038		22,071

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,788,300	397,883	
単元未満株式	普通株式 88,500		
発行済株式総数	40,800,000		
総株主の議決権		397,883	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	923,200		923,200	2.26
計		923,200		923,200	2.26

(注) 株主名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		43,869	43,476
営業債権		74,570	62,998
棚卸資産		60,762	60,937
その他の金融資産	9	9,894	8,617
その他の流動資産		5,663	6,093
流動資産合計		194,759	182,120
非流動資産			
有形固定資産		200,252	200,738
のれん		4,303	4,274
無形資産		10,239	10,271
持分法で会計処理されている投資		19,823	18,089
その他の金融資産	9	33,748	38,058
退職給付に係る資産		7,540	7,521
繰延税金資産		3,179	3,327
その他の非流動資産		1,796	1,808
非流動資産合計		280,881	284,086
資産合計		475,641	466,206

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		44,741	33,618
社債及び借入金		17,177	21,652
その他の金融負債	9	8,289	8,272
未払法人所得税		2,370	1,821
引当金		4,879	6,508
その他の流動負債		4,971	4,614
流動負債合計		82,427	76,486
非流動負債			
社債及び借入金		38,854	35,230
その他の金融負債	9	7,110	6,820
退職給付に係る負債		14,509	14,558
引当金		1,929	1,968
繰延税金負債		4,704	5,340
非流動負債合計		67,105	63,916
負債合計		149,532	140,402
資本			
資本金		25,038	25,038
資本剰余金		22,472	22,472
自己株式		6,281	6,281
利益剰余金		280,555	278,529
その他の資本の構成要素		2,086	344
親会社の所有者に帰属する持分合計		319,699	319,414
非支配持分		6,410	6,391
資本合計		326,108	325,804
負債及び資本合計		475,641	466,206

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,7	76,990	62,936
売上原価		62,937	51,465
売上総利益		14,053	11,471
販売費及び一般管理費		10,810	10,187
その他の営業収益		693	476
その他の営業費用		250	273
営業利益		3,686	1,488
金融収益		682	911
金融費用		371	95
持分法による投資利益		963	285
税引前四半期利益		4,959	2,588
法人所得税費用		1,574	878
四半期利益		3,385	1,710
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,265	1,564
非支配持分		120	146
四半期利益		3,385	1,710
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	81.88	39.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		3,385	1,710
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動額	9	191	2,794
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		13	1
純損益に振り替えられることのない 項目合計		203	2,793
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		2,307	403
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		259	695
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		2,566	1,098
税引後その他の包括利益		2,363	1,695
四半期包括利益		1,022	3,405
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		935	3,305
非支配持分		87	101
四半期包括利益		1,022	3,405

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動額	確定給付制度 の再測定
2019年4月1日残高		25,038	22,472	6,274	276,934	3,942	-
四半期利益		-	-	-	3,265	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	192	13
四半期包括利益		-	-	-	3,265	192	13
自己株式の取得	6	-	-	1	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
配当金		-	-	-	3,589	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	33	46	13
所有者との取引額等合計		-	-	1	3,622	46	13
2019年6月30日残高		25,038	22,472	6,276	276,577	4,180	-

(単位：百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動額	在外営業活動 体の換算差額	合計			
2019年4月1日残高		-	896	4,838	323,008	6,219	329,227
四半期利益		-	-	-	3,265	120	3,385
その他の包括利益		-	2,535	2,330	2,330	33	2,363
四半期包括利益		-	2,535	2,330	935	87	1,022
自己株式の取得	6	-	-	-	1	-	1
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
配当金		-	-	-	3,589	261	3,850
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	33	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	33	3,590	261	3,851
2019年6月30日残高		-	1,639	2,541	320,352	6,045	326,397

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動額	確定給付制度 の再測定
2020年4月1日残高		25,038	22,472	6,281	280,555	126	-
四半期利益		-	-	-	1,564	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	2,793	1
四半期包括利益		-	-	-	1,564	2,793	1
自己株式の取得	6	-	-	1	-	-	-
自己株式の処分		-	0	0	-	-	-
配当金		-	-	-	3,589	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	1	-	1
所有者との取引額等合計		-	0	1	3,590	-	1
2020年6月30日残高		25,038	22,472	6,281	278,529	2,919	-

(単位:百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動額	在外営業活動 体の換算差額	合計			
2020年4月1日残高		-	2,212	2,086	319,699	6,410	326,108
四半期利益		-	-	-	1,564	146	1,710
その他の包括利益		-	1,051	1,741	1,741	45	1,695
四半期包括利益		-	1,051	1,741	3,305	101	3,405
自己株式の取得	6	-	-	-	1	-	1
自己株式の処分		-	-	-	0	-	0
配当金		-	-	-	3,589	120	3,709
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	1	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	1	3,590	120	3,710
2020年6月30日残高		-	3,263	344	319,414	6,391	325,804

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		4,959	2,588
減価償却費及び償却費		7,022	7,261
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		18	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		68	63
受取利息及び受取配当金		681	511
支払利息		154	95
持分法による投資損益(は益)		963	285
営業債権の増減額(は増加)		5,880	11,471
棚卸資産の増減額(は増加)		2,439	141
営業債務の増減額(は減少)		693	11,160
その他		2,583	3,446
小計		15,908	12,846
利息及び配当金の受取額		4,245	1,774
利息の支払額		170	178
法人所得税の支払額		3,755	1,856
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,228	12,587
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		7,523	9,138
無形資産の取得による支出		585	292
投資の取得による支出		1,433	323
投資の売却及び償還による収入		1,229	-
その他		135	66
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,177	9,687
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,203	4,736
長期借入れによる収入		5,399	8,304
長期借入金の返済による支出		3,009	2,676
リース負債の返済による支出		425	334
自己株式の取得による支出		1	1
配当金の支払額	6	3,589	3,589
非支配持分への配当金の支払額		261	120
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,089	3,152
現金及び現金同等物に係る換算差額		388	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,574	393
現金及び現金同等物の期首残高		47,434	43,869
現金及び現金同等物の四半期末残高		50,008	43,476

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本触媒(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社です。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.shokubai.co.jp/>)で開示しております。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びに当社グループの関連会社により構成されております。当社グループは、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業における各製品の製造、販売を主な事業としております。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月11日に代表取締役社長 五嶋祐治朗により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する一部の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づき算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

当四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響を見積り及び判断に反映しており、当社グループにおいては、翌四半期連結会計期間以降に資産又は負債及び関連する収益、費用の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性は低いと判断しております。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響は、今後、当連結会計年度末に向けて一定の範囲内で段階的に回復していくと仮定しておりますが、感染拡大の状況によっては、その見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類・性質の類似性等を勘案して事業が区分され、それぞれの取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、区分された事業を基礎とした製品の種類のセグメントから構成されており、これらの事業セグメントの集約はせず、「基礎化学品事業」、「機能性化学品事業」及び「環境・触媒事業」の3つを報告セグメントとしております。

「基礎化学品事業」は、アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、セカンダリーアルコールエトキシレート、グリコールエーテル等を製造・販売しております。「機能性化学品事業」は、高吸水性樹脂、特殊エステル、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、ヨウ素、無水マレイン酸、粘接着剤・塗料用樹脂、粘着加工品等を製造・販売しております。「環境・触媒事業」は、自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、排ガス処理装置、燃料電池材料等を製造・販売しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	32,449	41,988	2,553	76,990	-	76,990
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	8,753	1,343	301	10,396	10,396	-
計	41,201	43,331	2,854	87,386	10,396	76,990
セグメント利益	2,262	1,083	92	3,437	249	3,686
金融収益	-	-	-	-	-	682
金融費用	-	-	-	-	-	371
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	963
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	4,959

(注) セグメント利益の調整額249百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	24,990	35,527	2,418	62,936	-	62,936
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,889	651	283	7,822	7,822	-
計	31,879	36,178	2,701	70,758	7,822	62,936
セグメント利益	246	975	200	1,420	67	1,488
金融収益	-	-	-	-	-	911
金融費用	-	-	-	-	-	95
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	285
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	2,588

(注) セグメント利益の調整額67百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,589	90.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,589	90.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

7. 収益

当社グループは、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の 地域	合計
基礎化学品	19,862	11,181	454	528	424	32,449
機能性化学品	14,651	9,813	9,171	4,362	3,991	41,988
環境・触媒	1,154	574	456	369	-	2,553
合計	35,667	21,568	10,082	5,258	4,415	76,990

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の 地域	合計
基礎化学品	16,410	7,578	165	576	262	24,990
機能性化学品	12,427	7,426	8,787	4,071	2,816	35,527
環境・触媒	1,163	768	88	400	-	2,418
合計	30,000	15,771	9,040	5,047	3,078	62,936

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....東アジア及び東南アジア諸国
- (2) 欧州.....ヨーロッパ諸国
- (3) 北米.....北アメリカ諸国
- (4) その他の地域.....アジア、欧州、北米及び本邦を除く国又は地域

基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業における製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。ただし、環境・触媒事業の排ガス処理装置の販売については、一定期間に渡り充足する履行義務であり、その充足に係る進捗度の測定には原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実績発生原価の割合に応じた金額）を採用しております。

これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

8. 1 株当たり四半期利益

1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	3,265	1,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,877	39,876
基本的1株当たり四半期利益(円)	81.88	39.21

9. 金融商品

(1) 公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定する金融資産・負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び長期借入金	45,075	45,634	50,737	51,348
金融負債合計	45,075	45,634	50,737	51,348

(2) 公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

長期借入金

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

社債

社債の公正価値は、取引所の価格によっております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは、以下のよう
に定義されております。

- レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値
- レベル2：レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値
- レベル3：観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融商品	728	-	-	728
デリバティブ資産	-	19	-	19
その他	-	59	353	412
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	29,148	-	3,179	32,326
その他	-	-	1	1
資産合計	29,876	78	3,532	33,486
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	8	-	8
負債合計	-	8	-	8

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融商品	568	-	323	892
デリバティブ資産	-	-	-	-
その他	-	59	353	412
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	33,097	-	3,183	36,280
その他	-	-	1	1
資産合計	33,665	59	3,860	37,583
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	165	-	165
負債合計	-	165	-	165

上場株式については、取引所の相場価格により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類しておりま
す。

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提出された為替レート等の観察可能な指標を用いて算定され
た評価価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル2に分類しております。

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に
分類しております。当該評価の合理性については、経理部門が検証しており、部門責任者の承認を受けておりま
す。また、観察可能でないインプットの変動による重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行わ
れておりません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と四半期末残高の調整表であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	2,863	253	3,117
購入	-	-	-
純損益	-	-	-
その他の包括利益	3	-	3
売却	56	-	56
四半期末残高	2,811	253	3,064

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	3,179	353	3,532
購入	-	323	323
純損益	-	1	1
その他の包括利益	4	-	4
売却	-	-	-
四半期末残高	3,184	676	3,860

上記の金融資産に係る純損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれており、その他の包括利益は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額」に含まれております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山晃平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。